

第7回K3茶論

2009年11月12日

高等教育における 発達障害学生支援 —潜在的な力を引き出すために—



信州大学
高橋知音

概要

1. 発達障害とは何か
2. なぜ大学で支援が必要なのか
3. 教職員のための障害学生修学支援ガイドを活用した支援
 - (1) 教職員のための障害学生支援ガイド
 - (2) 学習支援の例
4. 発達障害学生支援のあり方

発達障害の分類

・ 広汎性発達障害

Parvasive Developmental Disorder(PDD)

- 高機能自閉症
- アスペルガー症候群

自閉症スペクトラム障害(ASD)

・ 学習障害 Learning Disabilities (LD)

・ 注意欠陥多動性障害 (ADHD)

Attention Deficit Hyperactivity Disorder

自閉症スペクトラム障害:行動特徴

・ 社会的相互作用の障害

- 相手の気持ちを察するのが苦手
- 場の状況や文脈を読み取れない
- 暗黙のルールがわからない

・ 言語・コミュニケーションの障害

- 相手への配慮がない発言
- 自分の興味があることを一方的に話す
- 相手が理解しやすいような話し方ができない
- 話し方の抑揚が不自然
- 冗談、皮肉、比喩、慣用句などを、字義通りに解釈

自閉症スペクトラム障害:行動特徴

・ 想像力の障害とこだわり

- 限定された興味の対象に熱中
- 特定の手順にこだわる
- 空想と現実の切り替えが難しい

・ 感覚過敏・鈍感

- ・ 運動異常(不器用さ、カタトニア)
- ・ 重要なものと重要でないものの区別が難しい。
- ・ 部分が理解できていても全体との関係がわからない。

LD:高等教育段階で見られる問題

- ・ ノートを取れない
- ・ 読むのが遅い
- ・ 特定の科目の成績が極端に悪い(例:外国語)
- ・ よいアイデアは持っているのにまとまった文章が書けない(レポート、論文が書けない)
- ・ 「問い」に対する答えが的はずれの場合が多く努力の割に成績が上がらない
- ・ 周囲からは学力の低い学生と見られる

LD:定義

- 知的障害がない
- 学習に必要なスキル（聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する）の障害
- 視覚障害、聴覚障害、情緒障害、環境要因によるものではない
- 欧米では読み障害の問題が深刻

ADHD:高等教育段階で見られる問題

- 講義や試験中、集中できない
- 指示を聞き間違える、聞き逃す
- 提出物や課題を忘れる
- 遅刻が多い(授業、アポイントメント)
- 整理整頓ができない
- うっかりミス、失敗が多い
- 周囲からは、だらしない、あてにならない学生と見られる。

ADHD : 定義

- 気が散りやすい(不注意)
 - 注意を持続できない
 - 重要な情報をうまく抽出できない(選択的注意)
- 落ち着きがない(多動性)
- 待てない(衝動性)

ADHD : 行動特徴

- 自己管理能力 (organization skills)
 - 時間管理能力 (間に合わない)
 - 金銭管理能力 (衝動性・支払期限)
 - 整理整頓能力 (散らかっている、ものをなくす)
- 興味がある特定のものに一心不乱に取り組むこともある
- 発想が独特、既成概念にとらわれない

発達障害をわかりにくくしている要因

- 同じ診断名がついていても状態像が異なる
 - 「障害の程度」という1次元で説明できない
 - 併存症の問題
 - 二次的障害の問題
- 診断がつくかつかないか微妙
 - 本人がどの程度困っているか
 - 特性と環境の相互作用で決まる
- 診断名に依存するのではなく、「この学生は何が得意で何が苦手か」という視点でとらえる

なぜ大学で支援が必要なのか？

- 大学は義務教育ではない
- なぜ支援しなければならないのか？

発達障害者支援法

- 平成17年4月1日付けで文部科学事務次官、厚生労働事務次官の連名で国公立大学長、国公立高等専門学校長あてに「**発達障害者支援法について**」の通知があった。
- 「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、**適切な教育上の配慮**をするものとする。」

発達障害のある学生が持つ可能性

- 能力の偏りがある
- 苦手な部分を少し補えば、全体的なパフォーマンスが上がる
- 得意分野で高い能力を発揮

なぜ大学で支援が必要なのか？

- 適切な支援があれば、潜在的な能力を発揮できる可能性がある
- 障害特性は基本的には変わらない
- しかし、時間をかけて環境への適応力が向上する場合もある

教職員のための障害学生 修学支援ガイド

- 日本学生支援機構が作成
- **視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障害**の5つの障害種別に高等教育機関でできる支援を紹介
- 入学から卒業までの場面別に想定される困難と具体的対応が示されている

教職員のための障害学生 修学支援ガイド

- 支援内容によって、支援者にある程度の負担がかかるもの、コストがかかるもの、一般的なやり方の変更を求められるものがある
- 発達障害は障害の有無がはっきりしない場合も多い
- 支援に3つのレベルを設定

教職員のための障害学生 修学支援ガイド

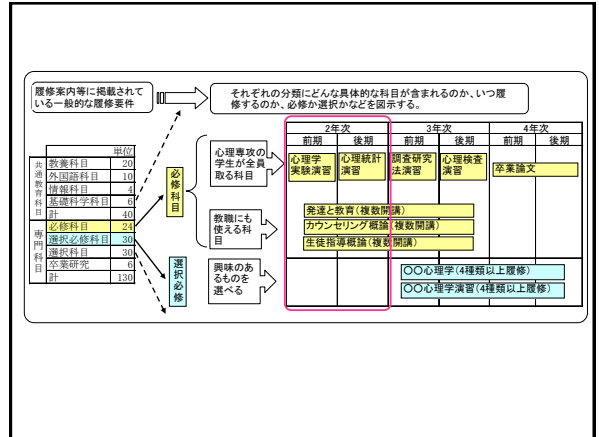
- : 診断書や障害の証明(手帳)などがあり、要請があった場合に実施を検討するもの
- ◎: 校医や学生相談室など、学内の専門家が発達障害の可能性が高いと判断した場合
- △: 発達障害かどうか確認が取れないが本人の配慮要請がある場合、本人の要請がないが、周囲が困っている場合

1 履修登録

どのような困難があるか	どのような支援が必要か	
履修計画が立てられない	履修登録補助	△

背景にある問題

- 全体と部分の関係がわかりにくい
- 重要なものと重要でないものの区別ができていない



2 授業

どのような困難があるか	どのような支援が必要か	
話を聴きながらノートを取るのが困難である	講義内容の録音許可 詳しい配付資料の準備 ノートテイク	△ ◎ ●

背景にある問題

- 書字の困難
- 複数の課題を同時に処理することが難しい
- 重要なものと重要でないものの区別ができていない

2 授業

どのような困難があるか	どのような支援が必要か	
授業に遅刻してしまう	時間管理スキル指導	△

背景にある問題

- 目的を達成するまでに必要な手順をイメージできない
- ある活動に必要な時間を正確に見積もることができない
- 睡眠サイクルの乱れ

登校までのタイムテーブル

9時に授業がある場合

- 7:00 起床・着替え
- 7:15 洗顔・歯みがき・トイレ
- 7:30 朝食
- 7:50 朝食の片付け
- 8:00 持ち物の確認
- 8:10 メールチェック・新聞を読む
- 8:30 家を出る

雨の日のバージョン、1時限目がない日のバージョン、洗濯をする日のバージョンなどを別に作成する。

目安の時間に遅れていたら、とばすよう指導。

この時間は絶対に過ぎないよう指導。

支援ガイド活用上の留意点

- 効果が上がる支援は一人ひとり異なる
 - ガイドの支援内容を機械的に当てはめようとしてもうまくいかない
 - 創造的な支援が必要
- 支援ニーズ、自己理解が乏しい場合
 - 失敗しないように先回りするのではなく、フォローの体制を整えた上で自分でやらせてみる
 - 失敗によって自己理解が進む場合もある

＜支援の課題＞学生との関わり方

このような対応にならないように・・・

門前払い (入学を許可された学生には学ぶ権利がある)

丸投げ (支援専門職がいれば解決する問題ではない)

抱えこみ (一人の献身的な努力に頼る方法は長続きしない)

特別扱い (なんでもやってあげるといふ姿勢では、成長の機会を奪うこともある)

すべての関係者が学生の特性に応じた合理的配慮を

合理的配慮

「障害のある人の権利に関する条約」

川島聡＝長瀬修 仮訳(2008年5月30日付)

「合理的配慮」とは、障害のある人が他の者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し又は行使することを確保するための必要かつ適切な変更及び調整であって、特定の場合に必要とされるものであり、かつ、**不釣り合いな又は過重な負担を課さないもの**をいう。

おわりに

すべての教職員の
ちょっとした配慮

学生が潜在的な力を
発揮できる環境

高等教育のユニバーサル
デザイン化

参考文献・ホームページ

日本学生支援機構のホームページ(障害学生支援)

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html

(「障害学生支援ガイド」をダウンロードできます)

「大学・高校のLD・AD/HD・高機能自閉症の支援のためのヒント集」 太田正己・小谷裕実／編著 黎明書房

「発達障害のある学生支援ケースブッケー支援の実際とポイント」 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所編 ジアース教育新社

「発達障害のある学生支援ガイドブッケー確かな学びと充実した生活をめざして」 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所編 ジアース教育新社